

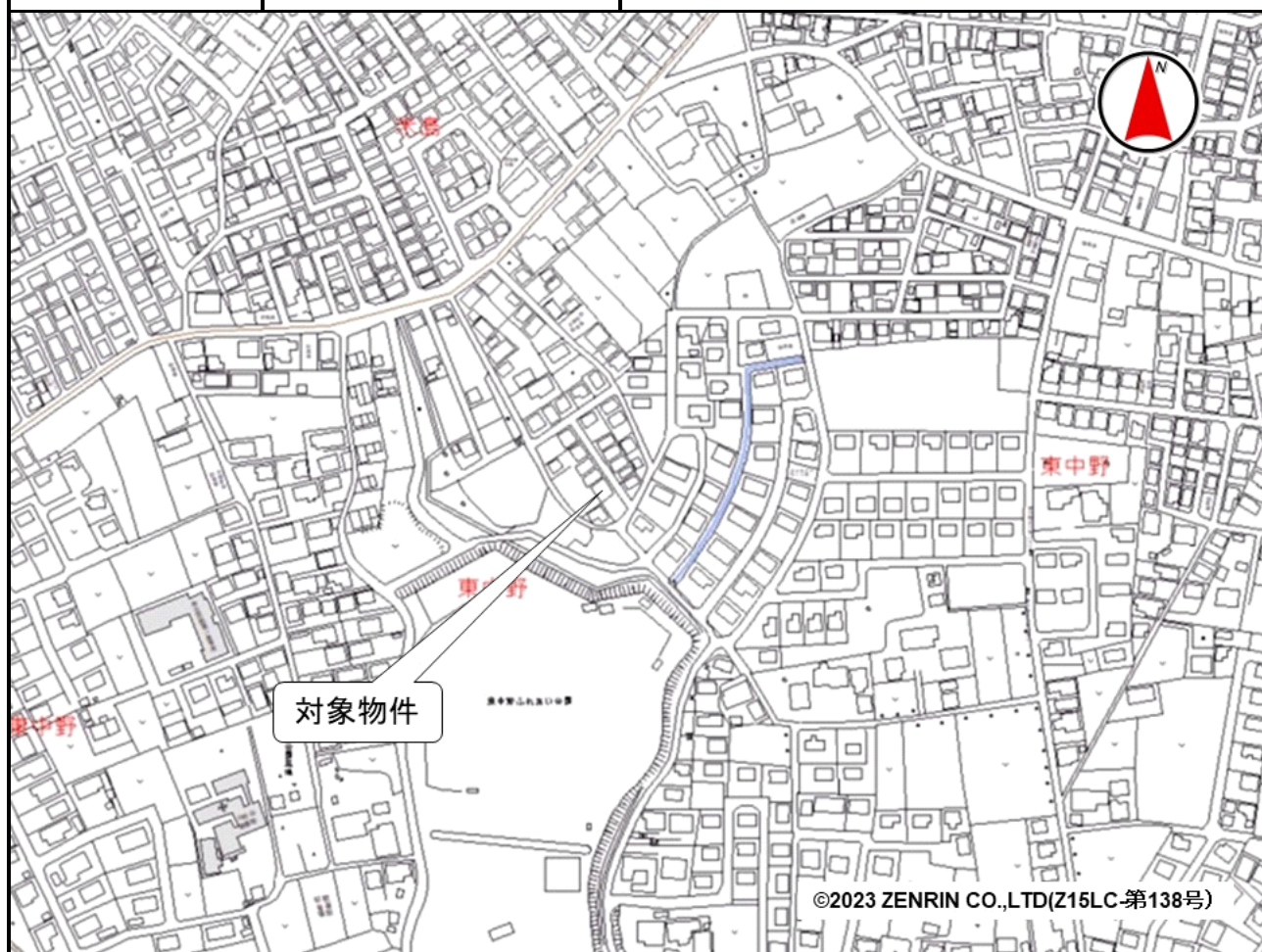
売却区分番号	1928-2		
見積価額	¥1,820,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	1 所在 埼玉県春日部市東中野字房田 地番 1329番35 地目 宅地 地積 137.34 平方メートル 2 所在 埼玉県春日部市東中野字房田 地番 1329番17 地目 山林 地積 112 平方メートル 3 所在 埼玉県春日部市東中野字房田 地番 1329番99 地目 公衆用道路 地積 24 平方メートル 4 所在 埼玉県春日部市東中野字房田 地番 1329番100 地目 公衆用道路 地積 25 平方メートル 5 所在 埼玉県春日部市東中野字房田 1329番地35 家屋番号 1329番35 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 74.52 平方メートル 2階 28.98 平方メートル 以上登記簿による表示		
間取り	—	駐車場の有無	有
公法上の規制	市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 都市計画法第34条第12号区域 春日部市6メートル条例区域 春日部市景観計画区域 宅地造成等工事規制区域		
接道状況	南側 幅員約5.0メートル 舗装市道 約1.0から2.0メートル高位接面 対象物件1及び2 北東側 幅員約4.0メートル 舗装私道 約0.1から1.0メートル高位接面		

売却区分番号	1 9 2 8 - 2		
見 積 価 額	¥1, 8 2 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 0 0, 0 0 0
	当該市道及び私道は、建築基準法第42条第4項第3号に該当します。		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦		
使 用 状 況 等	対象物件1 対象物件5の敷地として使用されています。 対象物件2 カーポート、物置及び小屋等が設置されています。 対象物件3及び4 舗装私道として使用されています。 対象物件5 昭和53年頃建築。 物件所有者の関係者が居住しています。 契約書の作成及び金銭の授受は不明です。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	対象物件1から4 埋蔵文化財包蔵地（90－030房田遺跡）に指定されています。 対象物件2 春日部市より、市道中央から3メートルの後退と春日部市への帰属が要請されています。 対象物件5 消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める対象物件5の価額の割合は13.19%です。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件1から4（土地） 1, 5 8 0, 0 0 0 円 対象物件5（建物） 2 4 0, 0 0 0 円		
住 居 表 示 等	埼玉県春日部市東中野1329番地35		
最 寄 駅 等	東武鉄道 野田線（東武アーバンパークライン） 南桜井駅 南東方約1.0キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責		

売却区分番号	1928-2		
見積価額	¥1,820,000	公売保証金	¥200,000
	任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

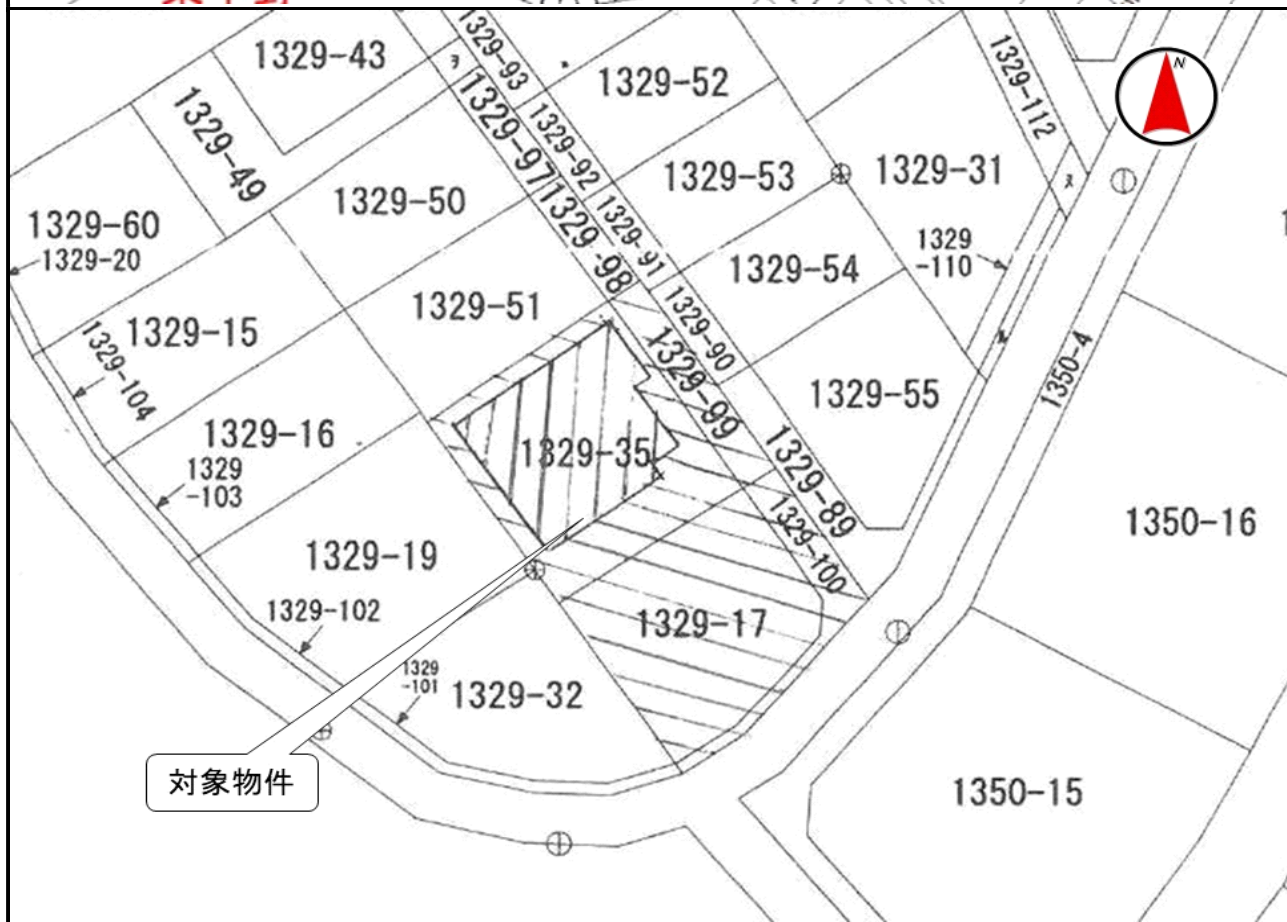
売却区分番号

1 9 2 8 - 2



売却区分番号

1928-2



売却区分番号

1928-2

